

少年センター



守山野洲少年センター
『あすくる守山野洲』

相談は ☎ 583 - 7474 まで
<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>

令和 3 年中における守山警察署管内の少年非行の特徴

守山警察署 生活安全課長 雨森 貴史



皆様方には、平素から少年の非行防止と健全育成にご尽力いただいておりますとともに、警察業務各般にわたって、深いご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

令和3年中は、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の流行が収まらず、県下に緊急事態宣言が発令されるなど、様々な行事や行動が制限される事態となりました。

年末に近づくにつれ、一旦は感染者数が減少したものの、県内におきましても新株オミクロンの感染者が確認されるとともに、年始からは感染者数の増加に伴い、第6波の到来であるとの指摘がなされています。感染対策を講じながらの新しい生活形態となり、少年を取り巻く環境も大きな影響を受ける中、多くの方々が少年を支えてくださったことに改めて感謝を申し上げます。

さて、令和3年中の当署管内における刑法犯認知件数は、総数 440 件(対前年比+7件)となり、僅かながら増加となりました。手口としましては、車上ねらいや住居侵入事案が増加し、自転車盗や万引きなどの窃盗事件は減少となりました。一方で、刃物を使用した殺人未遂事件等の凶悪犯罪や多額の現金を騙し取られる特殊詐欺など、地域住民の方々の平穏な暮らしを脅かすような悪質犯罪の発生がありました。

次に、令和3年中の当署管内における少年の検挙・補導人数は、刑法犯少年 14 人(対前年比+2人)、特別法犯少年が 11 人(対前年比+10人)、不良行為少年が 136 人(対前年比-5人)でした。このうち刑法犯少年は、自転車盗や万引きといった窃盗によるものが最も多く全体の7割を占める結果となりました。

また、不良行為少年について行為別にみると、多い順に①深夜はいかい 81 人、②喫煙 26 人、③怠学 11 人となり、その他には、「自宅からの金品の無断持ち出し」や「不健全娯楽」などの不良行為による補導もありました。

現在のインターネットが普及した社会の中で、少年はSNSを利用して、これまでに交流がなかった他の地域の少年など不特定多数の者と交友関係を築くなど、交友関係や行動範囲が広域化するとともに、少年のコミュニケーションの取り方は大きく変化しています。

SNS等は、コミュニケーションツールとしての利便性がある反面で、個人が特定されにくいと、インターネット上の掲示板に他人を脅したり、誹謗中傷するようなことを投稿してトラブルになったり、脅迫や名誉棄損等の犯罪の当事者になるケースが多く発生しており、また一方では、出会い系サイトなどを介して言葉巧みに誘い出され、結果的に誘拐や性犯罪などの被害に遭う少年も少なくありません。これらのインターネットに関するトラブル等を防止するためには、その利用について全てを子ども任せにするのではなく、家庭内でインターネットを利用する際のルール作りをしたり、子どもが使用する機器のフィルタリング設定等、保護者が適切に指導・監督をする必要があります。

少年を非行に走らせないために、今後も引き続き警察では、関係機関の皆様や地域住民の方々と連携し、少年を厳しくも温かい目で見守る社会機運の醸成に努め、非行少年を生まない社会の実現を目指したいと思います。

守山野洲少年センター ～今年度の取り組み～



★街頭補導巡回活動

少年補導委員と合同で各地区の街頭補導巡回活動を実施しました。また、公用車で、不審者情報や地域情報が発生した場所等を重点に巡回しました。

街頭補導巡回時に会った少年たちに声かけをおこない、青少年の非行や問題行動の防止に努めました。



★相談活動

本人や保護者等からさまざまな相談があり、令和4年1月末日までに、997件受理しました。「不登校」「学校・学業」の相談が多く寄せられました。

臨床心理士が水・木・金曜日に常駐し、カウンセリングを実施しました。

★広報・啓発活動

広報紙「少年センターだより」を年6回発行したり、県下一斉強調月間時にメッセージ入りの啓発品をコンビニや量販店、公共施設に置いていただき、広く市民へ啓発しました。

公用車で青少年健全育成のメッセージを流しながら、市内通学路などを巡回し、見守り・啓発活動をしました。



★有害環境浄化活動

- ・有害図書等立入調査

月に2回、青少年を有害環境から守るため、管内登録店舗105店舗に出向き、条例に基づいた陳列や販売がされているかの立入調査をおこないました。また、携帯電話等取扱店において、青少年が使用するスマートフォン等へのフィルタリング普及に向けた保護者への推奨を依頼しました。

- ・白ポスト回収

JR守山駅・野洲駅の4箇所に設置されている白ポストに投函された有害な図書やがん具の回収をおこないました。



★無職少年支援活動

少年の状況に応じて、就労・就学のアドバイスをしたり、ハローワークに同行したりしました。

基礎的能力の習得や免許取得などの就労準備支援をおこないました。

★関係機関・団体との連携

各学校を訪問して現状把握し、問題行動や課題のある生徒への支援について連携を図りました。

各関係機関と問題を共有し、少年の支援について連携を密にしました。



守山野洲少年センター「あすくる守山野洲」

守山市吉身三丁目 11 番 43 号 守山市商工会館 3 階

電話：077-583-7474 FAX：077-581-1419



「あすくる守山野洲」～この1年～

『あすくる』という名称には、子どもたちに明るい明日（あす）が来る（くる）ようにとの願いが込められています。

さまざまな課題やしんどさを抱えながら今を生きる少年たちに、少しでも、明日に向かって、明るい未来に向かって生きられるよう、臨床心理士をはじめ、学校現場からの派遣教員、支援コーディネーター、少年センターのスタッフなどが子ども（少年）たちの希望や願いをもとに、一人ひとりに応じた内容（プログラム）で支援に取り組んでいます。

★生活改善プログラム

昼夜逆転など不規則な生活をしてリズムが崩れている少年に対して、定期的な来所を促し、生活リズムを整えられるように支援しています。

★自分探しプログラム

様々な要因からストレスや不安、悩みなどを抱えている少年たちに対して、カウンセリングやスポーツ・調理・農業などの体験を通して、今の自分（環境）を見つめ、心を整理し、将来の自分（目標）を思い描けるように支援しています。



★就学支援プログラム

学校に行きづらい、集団での学習が苦手などの生徒や、通信制高校のレポートの提出が思うように出せない生徒に対して、学習やレポート作成の支援をおこなっています。それぞれのペースに合わせた学習をおこなうことで、少しずつ自分に必要な学力を身につけ、次の目標に向かえる力をつけてきています。

★就労支援プログラム

就職やアルバイトを希望する少年に対して、自分の体調や心の調子を整え、スケジュールを考えながら無理なく就労できるよう、カウンセリングも行いながら支援しています。

また、『あすくる』の活動を応援していただく「あすくる支援協力企業」に多くの事業所様の登録をいただき心強く思っています。



★家庭支援プログラム

少年だけではなく、家族の方もしんどさを抱えている場合があります。子どもを取り巻く環境について一緒に考えたり、家族の方の悩みごとの相談を受けたり、カウンセリングをおこなってきました。場合によっては、関係機関の紹介や連携を図っています。

（※支援は、複数のプログラムを組み合わせ実施しています。）

「あすくる守山野洲」では、「青少年支援サポーター」を募集しています。特に、バドミントンや卓球などのスポーツ活動、高校生への学習指導など、お手伝いいただける方を募集しています。

問い合わせ先：守山野洲少年センター TEL 077-583-7474



守山野洲少年補導委員会の活動 ～この一年～

守山野洲少年補導委員会 会長 荒川 博行



コロナ、コロナで2年。令和3年度も新型コロナウイルスに振り回され、制約された中で少年補導委員会の活動をおこなってきました。その中でも各地区で巡回活動をはじめとする青少年健全育成活動にご協力をいただき感謝申し上げます。

今後もコロナ禍での活動運営が続くと予想をしております。みなさまの知恵と協力で乗り越えていける年にしていきたいと思っております。

最後になりましたが、健康に十分に気を配りながら地域の青少年の健全育成のためにご尽力をいただけますようよろしくお願いいたします。

令和3(2021)年度の主な活動

- | | | | |
|----|--|-----|--------------------------------|
| 4月 | 活動説明会
第1回幹事会(正副幹事出席) | 10月 | 管内研修会 |
| 5月 | 委嘱状交付式
総会並びに研修会 | 11月 | 滋賀県子ども・若者育成支援強調月間活動
いじめ防止教室 |
| 6月 | 第2回幹事会 | 12月 | 第4回幹事会
薬物乱用防止教室 |
| 7月 | 青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間活動
薬物乱用防止教室 | 1月 | 薬物乱用防止教室 |
| 8月 | 中学生との合同活動
～中学生との交流会～
(3中学校実施 4中学校中止) | 2月 | 第5回幹事会
薬物乱用防止教室 |
| 9月 | 第3回幹事会(書面幹事会) | 3月 | 薬物乱用防止教室開催予定 |
| | | 毎月 | 定例街頭補導巡回活動 |

8月9月は「まん延防止等重点措置」「緊急事態宣言」が発令され活動を中止。

各防止教室は、守山警察署生活安全課主導で少年補導委員会と少年センターが協力し開催しております。コロナ禍ではありましたが、守山署管内5つの小学校で開催(3月に1小学校開催予定)できることになりました。このうち、12月に開催した祇王小学校では、びわこ放送が教室の様子を取材され、その日の夕刻のニュースで放映されました。



守山野洲少年補導委員会事務局

守山市吉身三丁目11番43号 守山市商工会館3階 守山野洲少年センター内
電話：077-570-7557 FAX：077-581-1419